

Title	著者リプライ
Sub Title	
Author	烏谷, 昌幸(Karasudani, Masayuki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2023
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.28 (2023. 7) ,p.99- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20230701-0099

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

烏谷 昌幸

今回、藤田真文先生より『シンボル化の政治学』についての大変貴重な書評を頂けた。このことにまず深く感謝申し上げる次第である。そして、ご指摘頂いた二つの課題について以下現状で可能な範囲の返答をしておきたい。

第一に、「言語シンボルをもっとも重視して『シンボル化の政治学』の考察を進めていくときに、フレーム、スキーマ、ナラティブなど言語行為に関わる他の概念よりもシンボルを鍵概念として選択する理由が今ひとつ説得的ではない」というご指摘を頂いた。

この点について急ぎ弁明しておきたいのは、あらゆるシンボルの中で言語がもっとも重要であるということについては同意するものの、シンボル論を言語分析だけに限定しようとは必ずしも考えていないということだ。むしろ筆者の目下最大の関心は、「強い象徴性が何に、どのようにして宿るのか」という問題である。

現代政治学において、いち早く政治シンボル論の重要性を訴えたチャールズ・メリアムが、制服、旗、音楽、儀式、大衆的示威行為、記念碑、装飾品などを「統治のシンボル形式」と呼んだことはよく知られている。またジョージ・モッセの『大衆の国民化』やリン・ハントの『フランス革命の政治文化』のように、社会史の研究者たちが蓄積させてきた「統治のシンボル形式」についての詳細かつ洗練された研究成果も示唆に満ちている。

シンボル化の政治学にとっては、これらの先行研究が示すような多彩なシンボル形式が、どのようにして社会的、政治的な影響力を獲得していくことになるのかを見極めることが重要である。また、言語の重要性を自明視する姿勢こそは、もっとも避けるべきものであり、言語シンボルの分析をするにあたっては、世に溢れる無数の言葉の中から、なぜ特定の言葉が「強いシンボル」として選抜されることになるのかという点こそが絶えず問われなければならない。

さて、件のシンボル概念の優位性に関するご指摘について戻りたい。「シンボル化の政治学」の目的は、シンボル化のプロセスを明らかにすることにあるので、シンボル概念が上位にくることは避け難い必然であるのだが、本書で他の言語行為に関わる諸概念との関係に立ち入った言及はしていない。藤田先生からのご批判はこの点に対する不満ということではないかと理解した。確かに他の言語行為の諸概念との役割分担がはっきりすれば、シンボル政治への理解も深まるであろう。この点は今後常に気にかけておきたい。

第二に、social constructionismの訳語に関する脚注の説明に注目しながら、社会問題の社会学の研究業績に立ち入った言及をしていないことへの疑問も指摘された。正直なところ、社会問題の社会学については出口のない方法論の迷宮に入り込みたくないという思いや、ニュースの社会学の考え方に

馴染んできた筆者にとっては既視感も強く、研究の動向を丁寧に追う作業を怠ってきた面がある。食わず嫌いな点は、ご指摘の通り改める必要があると感じた。

加えて、社会問題の社会学に関する藤田先生のご指摘は、本研究が今後取り組むべき課題を示唆するものでもある。それは、政治シンボル論における constructionism とは何かという問題であった。

社会学者の中河伸俊によると、人文・社会科学における構成・構築主義（中河は構築主義と表記しているが、本書では構成主義と表記しているので、ここでは二重表記とする）は、大きな流れの中でみれば自然科学に倣おうと努める実証主義的研究へのオルタナティブの模索であり、様々な分野で正統的アプローチに対する知的対抗運動が構成・構築主義の名の下に生まれてきたという（中河 2013:3）。そのため、一般論を語るよりも、それぞれの研究分野における独自の文脈でどのような構成・構築主義が知的運動として登場してきたのかを詳細に検討することが肝心な問題だと述べている（同3）。

筆者は社会学の議論に寄り道などせずに、政治シンボル論における constructionism の問題にもっと専念すべきであったのかもしれない。もちろん、筆者は中河の指摘に賛同し、それゆえ政治コミュニケーション研究の constructionism を宣言したウィリアム・ギャムソンの1988年の論文に「シンボル化の政治学」の出発点を設定したのだが、これだけで十分とはいえなかった。

政治シンボル論それ自体に実は構成主義的「転回」があったはずで、それこそが明らかにされる必要があった。この課題はマーレー・エーデルマンの業績に正面から取り組むことで初めて達成できるものと思われる。1964年に刊行されたエーデルマンの出世作『政治の象徴作用』は、当時のアメリカ政治学の主流派といってよい行動主義的立場への批判を強く意識したものであったことは疑いない。その意味において、エーデルマンの研究はかなり早い段階から構成・構築主義的であったといえる。

そのエーデルマンの研究が当初ラスウェルのな大衆政治論から強く影響を受けながらも、徐々にその影響から抜け出すように歩を進め、シンボル政治それ自体の分析へと純化していったことは注目に値する。それは、〈政治エリートがシンボル操作によって大衆の意識を操作する〉という大衆政治論の理論的枠組の中に閉じ込められていた政治シンボル論の関心が、より幅広いシンボル政治の研究へと射程を拡大させていく歩みでもあった。

今回、政治シンボル論における constructionism の転回／展開を描き出す作業が欠けていたため、社会学における constructionism の議論が論点として抽出されることとなった。だが、本来は政治シンボル論の constructionism こそが詳細に論じられるべきであった。この点を次なる課題としたい。

参考文献

茨木正治 (1996) 「政治・メディア・政治漫画 (2)」『北陸法學』第4巻第3号、33-54頁。

中河伸俊 (2013) 「構築主義で何をやるのか——経験的探究の方途の成熟のために」中河伸俊・赤川学編著『方法としての構築主義』勁草書房。

(からすだに まさゆき 慶應義塾大学法学部)